

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【事業年度】 第72期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小樋 誠二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 河原 康弘

【縦覧に供する場所】 当社東京支店  
(東京都港区新橋五丁目28番7号 新橋安達ビル3階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,665,244	4,157,388	3,750,829	4,173,153	6,400,456
経常利益又は経常損失( ) (千円)	221,085	160,275	163,645	184,146	707,598
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	184,244	74,305	169,250	149,465	601,833
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	2,338,001	2,338,001	2,338,001	2,338,001	2,338,001
純資産額 (千円)	2,310,727	2,291,894	2,073,239	2,299,026	2,989,384
総資産額 (千円)	4,818,153	5,006,249	4,814,514	5,460,138	5,800,716
1株当たり純資産額 (円)	996.39	988.33	894.18	991.60	1,289.44
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失( ) (円)	79.44	32.04	72.99	64.46	259.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	48.0	45.8	43.1	42.1	51.5
自己資本利益率 (%)	8.54	3.23	7.75	6.84	22.76
株価収益率 (倍)	18.44	26.19	7.73	16.46	3.77
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,994	47,165	27,817	110,816	596,055
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,861	167,729	235,157	238,809	104,364
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,831	110,940	209,278	393,368	598,303
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	341,812	332,316	334,320	599,804	493,190
従業員数 (名)	134 (148)	135 (139)	140 (127)	139 (123)	137 (120)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.5 (115.9)	65.5 (110.0)	44.1 (99.6)	82.9 (141.5)	76.5 (144.3)
最高株価 (円)	214 (1,788)	1,729	1,580	2,557	1,580
最低株価 (円)	113 (1,350)	688	544	540	760

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。  
2 第68期、第69期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、また、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。  
3 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。  
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期(当期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
5 従業員数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。  
この他、嘱託社員、派遣社員及びパートタイマー等臨時従業員数を( )内に外数で記載しております。  
6 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式を10株につき1株の割合をもって株式併合を実施したため、第68期の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。  
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第68期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、( )にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1918年11月	神戸市・鈴木商店の関係会社として日本冶金株式会社を設立、米国インディペンデント社の協力を得てわが国最初の電球フィラメントの製造を行い、粉末冶金によるタングステン・モリブデンの一貫製造販売を開始
1950年2月	日本冶金株式会社(1949年解散)の関係者を中心として、東邦金属株式会社を設立、本店を東京都中央区に、大阪工場を大阪市東淀川区に設置し、タングステン接点の製造販売を開始
1950年10月	旧日本冶金株式会社門司工場(福岡県)を買収
1951年2月	門司工場を設置し、タングステン・モリブデン精錬加工の一貫作業による生産開始
1952年3月	大阪支店を大阪市中央区に開設
1956年10月	本店を大阪市中心部に移転し、大阪支店を廃止、東京支店を東京都千代田区に開設
1957年9月	大阪工場内に超硬合金工場を建設、超硬合金の製造販売を開始
1960年3月	寝屋川工場を新設、門司工場よりタングステン部門を移管
1964年10月	大阪証券取引所市場第二部に株式上場
1968年4月	有限会社東邦工業所設立
1970年10月	福岡市に福岡出張所を開設
1972年7月	増産と合理化を目的に大阪工場を寝屋川工場へ移転併合(大阪工場を閉鎖)
1973年12月	北海道深川市に関連会社「北海タングステン工業株式会社」を設立し、タングステンの製造開始
1977年6月	タングステン・モリブデン及びタングステン接点並びに超硬合金の製品製造機械設備(プラント)の輸出開始
1989年3月	門司工場隣接地(11,820㎡)を買収し、工場増設
1996年10月	北海タングステン工業株式会社を吸収合併
2004年11月	深川工場を増設
2008年3月	有限会社東邦工業所清算
2009年9月	深川工場閉鎖
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及びその他の関係会社で構成され、セグメントとの関連における事業内容及び当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン及びその他の合金の製造販売を行っております。

当社はその他の関係会社である太陽鋳工株式会社よりモリブデン原材料の購入を行っております。

(超硬合金)

削岩等に用いられる各種ビット及び超硬合金チップの製造販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 太陽鋳工株式会社	神戸市中央区	200,000	鉄鋼用合金鉄、化学 工業用薬品、希土類 等の製造販売	31.55	役員の兼任1名 モリブデン原材料の購入等

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
137 (120)	41.5	19.3	5,049

セグメントの名称	従業員数(名)
電気・電子	100 (110)
超硬合金	8 (8)
全社(共通)	29 (2)
合計	137 (120)

- (注) 1 従業員数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。  
 この他、嘱託社員、派遣社員及びパートタイマー等臨時従業員数を( )内に外数で記載しております。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社門司工場労働組合員はJAM東邦金属労働組合に所属し、また、寝屋川工場労働組合員は東邦金属労働組合を組織し、上部団体には加盟しておりません。2022年3月31日現在の組合員数は87名であります。労使関係は相互信頼を基調として安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念を以下のとおり掲げております。

##### 社会性に関する理念

顧客へ魅力のある製品を提供することで、継続的な成長と社会に貢献できる企業『継続的な成長』を軸に健全な社会を実現する企業を目指す。

##### 利益に関する理念

当社の独自技術（商品開発技術、製造技術、管理技術）の確立を通して、競争力のある体質基盤を築く。

##### 人間性に関する理念

外部環境、市場ニーズの変化に迅速且つ的確に対応できる人を育成し『スピード感のある経営』を目指す。

##### 自社独自の理念

ステークホルダー、地球環境、コンプライアンス、もの造りを重視し信頼される企業として発展する。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

電気・電子セグメントにおいては、タングステン・モリブデン等の当社が取り扱う主原料は、産出国が偏在し、その国の資源環境政策等による調達の不安定性、大きな価格の変動リスクを抱えることから、近年は代替材料の開発、小型化による使用量削減等が進み、需要の下押し要因が依然として払拭できない状況であります。また、そのようななか完成品である線材、棒材、板材等の製品においても、安価な海外製品が流入し、厳しい市場環境下にあります。

超硬合金セグメントにおいては、鉱山土木、都市土木等の工具を製品として供給しており、一定程度の公共工事の依存度があり、近年の需要そのものは底堅いものの、特に主力とするトンネル工事関係の工具については、供給側の人手不足等の問題もあり、簡単には受注増に繋がらない状況です。

両セグメントともにニッチな市場になっておりますが、海外企業における技術力の高まりを受け、安価な製品の流入は今後とも不可避であり、厳しい市場競争の環境下にあります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止としての経済活動の抑制策から、ワクチン接種の普及等によりウィズコロナに向けた経済活動の正常化への取り組みに政策転換が図られ、景気回復の動きの本格化が期待されているものの、原材料及びエネルギー価格の高騰、ロシアによるウクライナ侵攻、中国のゼロコロナ政策によるロックダウン等の影響により大きく下振れるリスクもあり、予断を許さない状況にあります。

このような状況下、国内における一貫生産を行う数少ない企業の一つとして存在感を示し、このニッチな市場で安定基盤を作り、その基盤の上に新しい付加価値を持った製品の製造販売に取り組むことにより適正な利益を継続的に確保すべく、以下の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に取り組んで参ります。

#### (組織・体制)

顧客の要求にこたえる高品質・安定供給の追求

- ・ 守るべき技術をひたむきに伝承するとともに、必要に応じて、設備を更新する。
- ・ 海外顧客にも積極的に対応し、拡販できる体制を作る。
- ・ 製造技術、管理技術のレベルアップにより、顧客迷惑度ゼロの品質を目指す。

製造販売体制の機能の強化

- ・ 営業は、精度の高い製品等の情報を入手し、購買、製造の司令塔となる。
- ・ 購買は、グローバルな最適調達を行う。
- ・ 製造は、半自動化を含めた自動化などで、工程の省人化を目指す。

ステークホルダーへの説明責任

- ・ 内部統制の強化及びコンプライアンスの徹底でガバナンスを高める。
- ・ ハラスメントを防止し、安全、安心な職場づくりを行うとともに、人、地域、地球にやさしいE C Oライフの実現を目指す。
- ・ 太陽光発電の導入や再生可能エネルギーの利用でCO2排出削減を目指す。

#### (各事業)

成長ドライバーについて

- ・ 貴金属電極は新たな材料を用いた電極を開発し、販売を目指す。特許を用いた製法で海外顧客の産業用貴金属電

極の販売拡大を図る。

- ・ 医療部材・半導体部材はメイドインジャパン品質のタングステン・モリブデン部材で販売拡大を図る。

基幹事業について

- ・ 放熱基盤部材、測温部材、超硬部材については急激な増産に対応できるよう取り組む。
- ・ 合金部材に関しては他社撤退に伴う引き合いを軌道に乗せる。

既存事業について

- ・ 当社の製品群は、あらゆる分野で使用されているが将来が見込まれないと判断した製品については、「選択と集中」に則り、事業の仕分けを行い、実行していく。

新規事業について

- ・ 下記の研究テーマに関しては、基礎的な特許を取得済みであり、各種関係機関とさらなる基礎研究に取り組んでいる。早い段階で、市場投入できるよう開発営業に注力する。

研究テーマ：マグネシウム合金関連、核融合関連、遮蔽服関連、貴金属電極

### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、継続的かつ安定的な利益確保を目的に企業経営を行う方針であり、成長指標として売上高、営業利益率、財務基盤の安全性として自己資本比率の向上を目指しております。2027年3月期までに目指すべき経営指標の具体的な数値目標として売上高は2021年3月期比150%以上、営業利益率は5%以上、自己資本比率は50%以上をビジョンとして掲げて、その達成に向けて取り組んで参ります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

市場環境について

当社が主要販売先とする家電、産業用電気設備及び通信設備、通信機器その他の市場の特徴として、技術が急速に変化、進展し、顧客ニーズの変化に応じて頻繁に新製品が開発・導入され、製品の改廃が極めて短期間に集中的に進展する点が挙げられます。

当社はそのような取引先に関連素材、部品を納入するものとして、求められる品質を確保するため、さらに生産性を改善するために、製造設備及び製造工程の継続的な改良を必要とします。

当社の製造工程に問題または非効率的な点が存在する場合には、生産能力が低下し、または生産が中断することにより、適時に、適正価格で、顧客ニーズに応えた製品を納入できない可能性があります。また、当社が予測できない顧客ニーズの変化により、迅速な製造設備及び製造工程の変更対応ができなかった場合、当社の顧客が競合会社から製品を購入することとなる可能性があります。その結果、当社の業績及び顧客との関係は大きく悪化する可能性があります。

当社は市場環境の変化を的確に把握するため、顧客との連携強化、情報源の複数化、営業部内の情報共有化を進め、リスク低減に努めております。

新製品開発について

当社の製品群は、照明用タングステン・モリブデン製品等の代替品の普及により市場規模を縮小させているもの、光通信用タングステン合金等の新興国の技術向上により価格競争が激化し、市場シェアを低下させているものを多く抱え、売上の大幅な増加は望めない状況にあります。そのため当社は長年培ってきた技術をもとに、新たな主力となりうる製品の開発・育成に努めております。製品のライフサイクルを見極め、市場のニーズに応える新たな製品を開発し、タイムリーに市場に投入していくことは当社の継続的事业運営の不可欠な事項であり、その進展によって当社の業績及び財務状況に甚大な影響を与える可能性があります。

当社は開発部門を有し、新製品の開発、新用途の開発を行っており、加えて、大学や企業等とも共同研究をすすめることで、技術的課題解決、市場ニーズの把握を効率的に行う等によりリスク低減に努めております。

主要原材料の価格及び安定調達について

当社が製造販売する電気・電子部品及び超硬合金製品は、タングステン、モリブデンを主要原材料としております。タングステン、モリブデンの主要原産地は中国であり、調達価格が相場の影響を受けやすい希少金属であります。当社はタングステン、モリブデン粉末を中国企業及び国内粉末加工事業者より調達しておりますが、原材料の安定的・効率的、安価な調達は当社の事業遂行の根幹に係る重要課題であります。

中国をはじめとするアジア諸国の需要の急拡大と鉱石輸出の制限は、原材料の安定調達を阻害する可能性があります。またタングステン・モリブデン鉱石価格の上昇により、当社の業績及び財務状況が悪化する可能性があります。

当社は仕入れにあたり、年間契約の締結による調達量確保、国内外の複数社を利用する購買先の多様化、備蓄による在庫の確保、仕入先との連携強化を実施する等によりリスク低減に努めております。

特定の販売先への依存度が高いことについて

当社の販売先は、主に大手電気、電子機器メーカー及び関連部品メーカーが中心であります。特定取引先への依存度が高くなっております。

この結果、上記販売先の業績動向、調達方針の変更等によって当社の業績に甚大な影響を与える可能性があります。

当社は新規顧客の開拓、既存顧客への拡販を図る等の積極的な販売活動によりリスク低減に努めております。

価格競争について

当社は効率的な生産体制の構築に努めていますが、海外製の低価格製品との価格競争は極めて厳しいものになっております。

当社は技術的に高品質で、高付加価値の製品を適切な価格で提供することで差別化を図ることに注力すべきであると考えておりますが、一方で低品質・低価格のニーズを持つ市場からは駆逐される可能性があります。

当社は長年培ってきた技能、技術を継承し、高品質、高付加価値品の供給能力を維持するとともに、新製品を開発し、価格競争に巻き込まれない製品の育成に注力することによりリスク低減に努めております。

棚卸資産について

現時点において当社の棚卸資産の資産性は確保されていると認識しておりますが、市場環境について、特定の販売先への依存度が高いことについて、及び価格競争についてで記述しましたリスク等が現実化したとき、既存資産の資産価値が損なわれ当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、主要原材料の価格及び安定調達についてで記述しましたように当社の主要原材料は原産地が偏在しており、カントリーリスク等を回避する目的で在庫量を確保したとき、新たに原材料価格の変動リスクを内包することとなり、価格下落による評価損の計上等当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は生産リードタイムの短縮、顧客要望の的確な把握、生産、営業、購買部門の情報共有化等により在庫削減を進めることによりリスク低減に努めております。

製品の欠陥について

当社は製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう取り組んでいますが、製品の品質問題や異物の混入等顧客の要望に適合しない製品を出荷した場合、製品回収はもとより、損害賠償金の支払等多額の損失が発生する可能性があります。

当社はISO規格の認証を取得する等の品質保証体制を整備しており、その維持に努め、不具合品の発生、流出防止策を講じるとともに、賠償責任保険に加入することで、リスク低減に努めております。

地震等の自然災害について

当社は生産拠点を分散しておりますが、これらの生産拠点が、予測不可能な地震等の自然災害に襲われる可能性は否定できず、その際の損害は付保している保険の補償範囲を大きく超え、当社が受ける影響は甚大なものになる可能性があります。

また、当社の生産拠点以外の場所で自然災害が発生した場合でも、取引先被災による売上減少や災害に伴う電力不足、資材の調達不足による生産減少等によって、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は事業継続計画の基本方針を定め、緊急事態に備える体制を講じ、早期に事業を復旧できるよう対策に努めております。

減損会計について

当社は多くの製造関連資産を有しており、販売動向が変化し、かつ新たにキャッシュ・フローを獲得しうる新製品開発が有効な結果をもたらさなかった場合、固定資産の収益性が低下し、相当額の減損損失が発生する可能性があります。その結果当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

当社は、新製品開発、販路開拓に注力し、最優先課題として収益性の向上に取り組むことによりリスク低減に努めております。

債権回収について

当社は、取引先との取引開始にあたり、事前の与信調査を可能な範囲で行うとともに、債権保証会社の活用等の与信管理の強化に努めておりますが、取引先の信用力が急激に悪化する等の不測の事態により、債権回収の不調等による経済的損失が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、十分な与信調査、必要に応じた保証の付保、販売部門における与信管理教育、債権のモニタリング等によりリスク低減に努めております。

#### 感染症について

社会的に影響の大きな感染症の流行が拡大した場合には、その対策としての厳しい社会経済活動の抑制による景気の減退、資材の調達不足、従業員の集団感染等から生産活動に支障が生じて、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、時差出勤、テレワーク等勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定等により、感染リスクを低減する体制を整備しております。また、有事発生に備えて、事業継続計画の基本方針を定め、緊急事態に備える体制を講じ、早期に事業を復旧できるよう対策に努めております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

事業全体およびセグメント情報に記載された区分ごとの状況

##### a. 事業全体の状況

当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のためのワクチン接種が進捗するとともに、経済活動の再開が推進され、景況感は改善されました。しかしながら、本年に入りオミクロン株への置き換えりによる感染拡大は第6波を迎え、厳しい状況が続いております。

海外においても、新型コロナウイルス感染症は、再拡大を繰り返しており、特に物流の混乱による納期遅延や品薄状態が発生するなど依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような状況下、当社は安定した利益の確保を最重要課題に掲げ、売上高の確保、原材料の安定調達及び材料歩留改善、生産性改善、購入価格低減、固定費削減などの原価低減活動に注力いたしました。

売上高は、貴金属電極の材料が高騰したことを受け、その連動により販売価格が大幅に上昇したことに加え、タングステン・モリブデン製品が漸く需要低迷期を脱し、好調に推移したことにより、6,400百万円（前期 4,173百万円）と前期比53.4%の大幅な増収となりました。

損益面は、増収効果に加え、歩留改善等の変動費の抑制により売上原価率が改善し、営業利益は685百万円（前期 127百万円）となりました。

営業外収益は受取利息及び配当金、雇用調整助成金等により49百万円となり、営業外費用は支払利息等により27百万円となりました。

結果、経常利益は707百万円（前期 184百万円）となり、固定資産除却損16百万円を特別損失に計上したことにより、当期純利益は601百万円（前期 149百万円）となりました。

##### b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

###### （電気・電子）

タングステン・モリブデン製品の売上高は、半導体、自動車関連での需要回復により、好調に推移し、1,616百万円（前期 1,221百万円）と32.3%の増収となりました。

焼成品の売上高は、自動車用電極部品を主力製品とする貴金属電極の材料が半導体製造装置部品での需要増や、環境関連での注目の材料としての思惑等から高騰したことを受け、その連動による販売価格が大幅に上昇したことにより、4,341百万円（前期 2,534百万円）と71.3%の大幅な増収となりました。

この結果、電気・電子合計の売上高は5,957百万円（前期 3,756百万円）と58.6%の増収となり、営業利益は717百万円（前期 169百万円）となりました。

###### （超硬合金）

超硬合金は、売上高 442百万円（前期 417百万円）と6.1%の増収となり、営業損失32百万円（前期 営業損失41百万円）となりました。

（注）当事業年度より製品区分を見直し、「合金及び電気・電子部品」と「その他製品」を統合し、「焼成品」に変更しております。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期増減率(%)
電気・電子	5,656,363	47.0
超硬合金	438,696	10.4
合計	6,095,060	43.6

- (注) 1 金額は平均販売価格によっております。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
3 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期増減率(%)	受注残高(千円)	前期増減率(%)
電気・電子	5,880,034	52.8	444,757	101.2
超硬合金	438,454	10.6	18,422	1.3
合計	6,318,489	48.9	463,179	93.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品 種	販売高(千円)	前期増減率(%)
電気・電子	タングステン製品	863,362	29.2
	モリブデン製品	752,962	36.1
	タングステン・モリブデン製品計	1,616,325	32.3
	焼成品	4,341,611	71.3
	電気・電子合計	5,957,937	58.6
超硬合金	超硬合金製品	442,519	6.1
合計		6,400,456	53.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第71期		第72期	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本特殊陶業株式会社	1,702,522	40.8	3,554,802	55.5

- 3 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は3,581百万円(前事業年度末 3,350百万円)となり、230百万円増加しました。主たる要因は、仕掛品の増加260百万円によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は2,219百万円(前事業年度末 2,109百万円)となり、109百万円増加しました。主たる要因は、投資有価証券の増加129百万円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は1,683百万円(前事業年度末 2,124百万円)となり、440百万円減少しました。主たる要因は、短期借入金の減少610百万円及び電子記録債務の増加103百万円によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は1,127百万円(前事業年度末 1,037百万円)となり90百万円増加しました。主たる要因は、繰延税金負債の増加30百万円、長期借入金の増加20百万円、退職給付引当金の増加19百万円及び役員退職慰労引当金の増加11百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は2,989百万円(前事業年度末 2,299百万円)となり690百万円増加しました。主たる要因は、当期純利益601百万円及びその他有価証券評価差額金の増加89百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ106百万円減少し、493百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は596百万円の増加(前事業年度は110百万円の増加)となりました。主な要因は、税引前当期純利益691百万円(資金の増加)、減価償却費159百万円(資金の増加)、仕入債務の増加額90百万円(資金の増加)及び棚卸資産の増加額343百万円(資金の減少)であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は104百万円の減少(前事業年度は238百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出134百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は598百万円の減少(前事業年度は393百万円の増加)となりました。主な要因は、短期借入金の純減少額610百万円によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は事業の運営に必要な資金を内部資金及び借入金によって調達しております。

2022年3月末日現在の借入金残高は、短期借入金が500百万円、長期借入金が910百万円(うち、1年内返済予定の長期借入金330百万円)であります。

当社は収益性向上を通じた営業活動によるキャッシュ・フローの改善を財務政策の最重要事項として位置づけております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、中長期的な会社の経営戦略としての重点戦略を実施し、成長指標として売上高、営業利益率、財務基盤の安全性として自己資本比率の向上を目指しております。2021年3月期を基準に、売上高 2021年3月期比150%以上、営業利益率5%以上、自己資本比率50%以上を2027年3月期に達成することを目指(ビジョン)として掲げ、取り組んで参ることといたしました。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 退職給付費用及び退職給付債務

当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付費用は、割引率及び予想昇給率等の仮定によって算出しております。割引率は、金利の変動等を含む現状の市場動向等を、予想昇給率は実績及び直近の見通しを考慮して決定しております。

当社は現在使用している仮定は妥当であると考えておりますが、仮定の変更により退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社は繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上することとしておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c. 投資有価証券の評価

当社はその他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、期末日の時価が取得価額に比べて著しく下落したものを減損の対象としております。将来、株式市況や投資先の業績が悪化した場合には、追加的な減損損失の認識が必要となる場合があります。

d. 貸倒引当金

当社は債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。一般債権の貸倒実績率は原則として過去3年間の実績をもとに算出しております。貸倒引当金の金額は、以後の各事業年度の個別債権の回収の状況等に応じて貸倒実績率や個別債権の回収可能性の判断が変化することで、増減する可能性があります。

e. 固定資産の減損処理

当社は固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変化が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

f. 棚卸資産の評価

棚卸資産の評価については、収益性が低下している場合は簿価の切り下げを行っており、収益性低下の有無の検討にあたっては、市場動向や製品の品質等を勘案し、定期的に一定の基準に沿って判断しております。市場動向の見通しの変動した場合に、翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、電極材料、放熱材料、マグネシウム材料、放射線遮蔽材料及び土木工具の開発を、高性能化及び環境対応をキーワードとして行いました。

研究開発費の総額は69百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりであります。

電気・電子

高性能電極の開発

- ・自動車プラグ用の貴金属電極の開発を継続しております。
- ・タングステン合金材料を用いた各種電極の開発を行っております。

放熱材料の開発

・半導体デバイスなどに用いられる放熱材料及びその加工技術の開発を行い、量産及び試作を継続しております。

・核融合科学研究所と共同研究を現在も継続して行っており、プラズマを利用した異種金属接合技術を開発、金属以外の接合も行っています。

マグネシウム材料の開発

- ・熊本大学との共同研究で熊大マグネシウム合金を中心として細線加工技術の開発を継続しております。

放射線遮蔽材料の開発

・名古屋大学との共同研究でタングステン線を編んだ生地及びタングステンシートを用いた放射線遮蔽材及び放射線防護服の開発、生地を応用したアイテムの開発を継続しております。

電気・電子の研究開発費の金額は、59百万円であります。

超硬合金

- ・広範な岩質に対応可能なAGF工法用ビットシステムについて削孔性能、耐久性向上の開発を行っております。
- ・高性能な鉋山土木工具、都市土木工具用の設計・開発を継続して行っております。
- ・各種破碎機用工具の開発を行っております。

超硬合金の研究開発費の金額は、10百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(設備の新設)

当事業年度の設備投資については主に設備の更新と生産性改善を目的として実施いたしました。

投資金額は、有形固定資産165百万円であり、そのうちリース資産以外の固定資産の取得が143百万円、リース資産の取得が21百万円であります。

セグメントごとの設備投資については次のとおりであります。

電気・電子

当事業年度に取得した設備の主なものは、マシニングセンター21百万円であります。

超硬合金

当事業年度に取得した設備のうち、重要なものはありません。

(設備の除却及び売却)

当事業年度における電気・電子、超硬合金の各セグメントに係る重要な設備の除却及び売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	リース 資産	合計	
門司工場 (北九州市門司区)	電気・電子	モリブデン 及びタング ステン製造 設備	491,000 (17,150)	167,640	94,324	23,398	6,066	782,430	61 (64)
寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	電気・電子	タングステ ン及びタン グステン合 金製造設備	15,000 (9,341)	102,937	103,480	13,915	12,725	248,058	39 (46)
寝屋川工場 (大阪府寝屋川市)	超硬合金	超硬合金 製造設備	3,532 (2,200)	10,753	39,458	1,393	2,242	57,380	8 (8)

(注) 従業員数は正社員数であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。この他、嘱託社員、派遣社員及びパートタイマー等臨時従業員数を( )内に外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

設備の新設計画で重要なものはありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、設備の除却計画で重要なものはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,338,001	2,338,001	東京証券取引所 市場第二部(事業 年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	2,338,001	2,338,001		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	21,042	2,338		2,531,828		

(注) 2017年6月27日開催の第67回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行済株式総数は21,042千株減少し、2,338千株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	22	45	14	7	2,765	2,860	
所有株式数(単元)		3,090	1,006	10,015	293	16	8,802	23,222	15,801
所有株式数の割合(%)		13.31	4.33	43.13	1.26	0.07	37.90	100.00	

(注) 1 自己株式19,634株は、「個人その他」に196単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽鋳工株式会社	神戸市中央区磯辺通一丁目1番39号	726	31.35
双日株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号	126	5.47
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋一丁目18番6号	78	3.39
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	66	2.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	54	2.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区茅場町一丁目2番10号	53	2.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	48	2.08
矢野金属株式会社	堺市美原区真福寺89番地1	41	1.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	30	1.30
株式会社ニチリン	神戸市中央区江戸町98番地1	28	1.24
計		1,255	54.16

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,302,600	23,026	
単元未満株式	普通株式 15,801		
発行済株式総数	2,338,001		
総株主の議決権		23,026	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	19,600		19,600	0.84
計		19,600		19,600	0.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	136	145
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	19,634		19,634	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は事業活動から得られた成果の配分を重要な経営課題としており、業績を反映した株主への利益還元を重視する一方、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を総合的に勘案し、配当の額を決定することを基本としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾であります。配当原資の確保には至らず、引き続き無配とさせていただきます。

全社を挙げて早期の復配を果たすべく努力を重ねて参ります。



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コンプライアンスの徹底」、「内部統制システムの充実」、「リスク管理体制の強化」等を通じて、経営の健全性、適法性、透明性及び効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としており、事業活動を通じて継続的に株主価値を向上し、ステークホルダーの皆様の期待に応えるためコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題に位置づけております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(会社の機関)

会社の機関としては、意思決定・監督機関として取締役会を、業務執行機関として代表取締役社長、役付取締役、取締役を、監査機関として監査役会及び会計監査人を設置しています。

また、経営会議、内部統制委員会や全社品質・環境管理委員会を設置し、さらに内部監査室がそれらの運営状況の監視を行っております。

このような体制により、当社は経営及び業務執行の健全性を確保できているものと考えております。

(取締役会)

取締役5名で構成し、うち社内取締役3名、社外取締役2名であります。

定款に定めている定数は、3名以上15名以内であります。

取締役会は、定期的に又は必要に応じ臨時に開催され、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(監査役会)

監査役3名で構成し、うち常勤監査役1名、社外監査役2名であります。

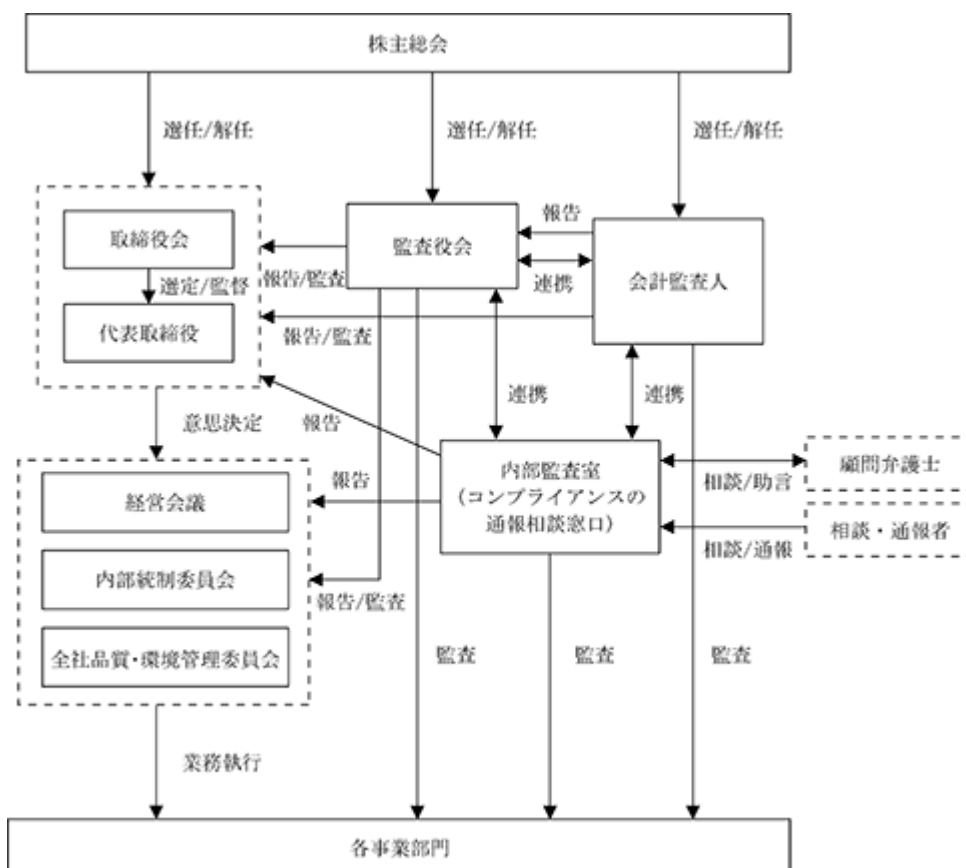
定款に定めている定数は、3名以上5名以内であります。

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、監査役会で策定された監査計画に基づき業務執行状況、財産状況の調査を実施し、また会計監査人との連携を図り、業務執行の監視に務めております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

(経営会議)

取締役会の機能をより機動的かつ強化されたものとして経営の効率を向上させるため、部長以上のメンバーによる経営会議を毎月開催し、経営に関する重要な事項について意思決定を行うほか、経営計画および経営方針に基づく具体的な実行プランを策定し発表を行っております。

(業務執行、監視及び内部統制の仕組みの模式図)



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月26日開催の取締役会におきまして、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

なお、本決議は適宜に改定を行っており、下記は最新の決議の内容であります。

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社は取締役及び使用人が法令、定款その他の社会的規範に従って事業を運営するため東邦金属行動憲章を宣言し、コンプライアンス体制の基盤となる東邦金属行動指針を策定しています。
  - b. 東邦金属行動憲章の遵守を徹底するため、倫理規定その他の関連規定を整備するほか、内部監査室を設置しています。万一違反が発見された場合は、すみやかに当社の内部統制委員会において報告し、その解決策を決定します。また、内部通報制度として、窓口を社内に加え社外にも設置し、使用人等からの相談・通報を直接受けた際は、問題の早期解決を図りつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないよう万全の体制を期しております。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は法令及び情報管理規定、プライバシー・ポリシー、株主さまの個人情報に関する方針その他の社内規定に基づき、適切に文書及び情報の保存及び管理を行います。
- 3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - a. 当社はISO9001及びISO14001の認証を受け、当社が損失の危険として最も重要視すべき品質管理及び環境保全に対し、積極的に取り組んでいます。
  - b. 各部長は、その担当する部門において発生する可能性がある安全衛生、環境・防災、品質、情報管理、知的財産その他の事業上のリスクを適切に把握・評価し、その発生の未然防止を図ります。
  - c. 事業運営に重大な影響を与える経営危機が発生したときは、あらかじめ定める危機管理規定に従い、緊急対策本部を設置して対応します。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 当社は取締役会を定期的に、また、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - b. 取締役会の機能をより機動的かつ強化されたものとし経営の効率を向上させるため、毎月1回経営会議を開催しています。ここでは、経営に関する重要な事項について意思決定を行うほか、経営計画及び経営方針を策定し発表を行っています。
  - c. 日常的な業務については個別に決裁権限を定め、効率性と慎重性を兼ね備えた業務執行を実現しています。
- 5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合におけるその使用人及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - a. 監査役が使用人の設置を求めた場合は、当社は、その業務補助のため監査役スタッフを任命します。
  - b. 監査役スタッフの人事異動、報酬、懲戒その他の人事考課については、取締役が監査役の同意を得て行うものとします。
- 6) 監査役への報告に関する体制
  - a. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項、当社に著しい影響をおよぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部通報のあった事実その他の重要事項を遅滞なく報告するものとします。
  - b. 取締役又は使用人は、その業務執行について監査役から説明を求められたときは、これに応じるものとします。
  - c. 規定により整備している内部通報制度を通じ、使用人は監査役に対し匿名で通報することができるほか、取締役、使用人及び監査役は通報した使用人が不利益な処遇を受けることがないよう、十分な配慮を図るものとします。
- 7) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制  
監査役から旅費交通費その他費用の前払い又は償還の請求があったときは、その費用が職務に関するものと認められるかぎり、社内規定に従い迅速にお支払いいたします。
- 8) その他監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制
  - a. 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席することができるものとします。
  - b. 監査役は、取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行うなど、緊密な連携を保つものとします。
- 9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - a. 財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
  - b. 当社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

#### リスク管理体制の整備状況

製品の品質及び環境に係る顧客満足の追求がリスク管理の最重要事項と認識し、ISO9001およびISO14001の認証、品質・環境マネジメントマニュアルの策定、環境に配慮した品質保証活動の実施等、品質及び環境マネジメントシステムの構築を図り、継続的改善を実施しております。

従業員一人ひとりが、企業の社会的責任を自覚し、法令、社内規定、規則、規約、方針、社会規範を遵守し、正しく行動できるよう作成した「東邦金属行動指針」に従い、さらに教育訓練を行うとともに、「倫理規定」の運営体制の整備を継続して行っております。

企業活動に関する人・物・金等のあらゆる資源の安全を確保し、企業を取り巻く様々なリスクを予測し、未然に発生の防止を図るとともに、被害を最小限に抑制することを目的として「危機管理規定」を作成し、教育訓練を行っております。また、事業運営に重大な影響を与える経営危機が発生したときは、あらかじめ定める「危機管理規定」に従い、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し対応にあたることとしております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、すべての取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料は当社が全額負担しております。

当該保険契約の内容は、被保険者が株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用を補填するものであります。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外としております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の機動的な運営を可能とすることを目的としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小 樋 誠 二	1958年6月20日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社品質保証部部長 2008年4月 当社深川工場工場長 2010年6月 当社品質保証部部長 2011年4月 当社門司工場工場長 2013年8月 当社品質保証部部長 2013年10月 当社内部監査室室長兼品質保証部部長 2014年4月 当社寝屋川工場工場長 2016年4月 当社生産本部部長兼技術開発部部長 2016年6月 当社取締役生産本部長兼技術開発部部長 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	3,600
専務取締役	藤 原 一 信	1962年1月10日生	1985年11月 太陽鋳工(株)入社 2002年7月 同社営業部大阪支店長 2006年10月 同社京都工場工場長 2009年12月 同社福井工場工場長 2013年4月 当社嘱託 2013年6月 当社取締役営業本部長兼東京支店長 2015年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	2,700
取締役	岩 隈 和 夫	1960年7月4日生	1984年4月 当社入社 2013年7月 当社門司工場工場長 2016年6月 当社取締役門司工場長 2020年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社取締役(現)	(注)3	2,061
取締役	鈴 木 一 史	1976年2月11日生	1998年4月 日商岩井(株)(現 双日(株))入社 2005年7月 Sojitz(Malaysia)Sdn.Bhd.出向 2008年4月 Sojitz Taiwan Corporation 出向 2013年10月 太陽鋳工(株)入社 開発部部長 2014年6月 同社取締役開発部部長 2015年6月 同社常務取締役 2015年6月 当社取締役(現) 2017年6月 太陽鋳工(株)取締役副社長 2018年6月 同社代表取締役社長(現) 2019年3月 (株)二チリン社外取締役(現) 2021年6月 日本精化(株)社外監査役(現)	(注)3	
取締役	飯 島 宗 文	1945年7月20日生	1993年3月 共栄火災海上保険(相)東北第一支店長 1997年3月 同社営業推進部長 1999年6月 同社取締役関西圏総合開発部長 2000年6月 同社上席執行役員関西圏総合開発部長 2001年4月 同社上席執行役員 2001年6月 同社常務取締役 2003年6月 共栄火災海上保険(株)常務取締役 2004年6月 共栄火災しんらい生命保険(現 フコクしんらい生命保険(株)) 監査役 2007年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	林 成 行	1958年10月12日生	1984年4月 2012年10月 2016年10月 2019年3月 2022年6月	当社入社 当社購買部部长 当社寝屋川工場工場長 当社内部監査室室長 当社常勤監査役(現)	(注) 4	
監査役	深 瀬 真 一	1956年2月28日生	2005年6月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年2月 2018年4月	日本精化(株)経理部部长 同社執行役員管理本部副本部長兼経理 部部长 同社取締役執行役員管理本部長兼経理 部部长 当社監査役(現) 日精興産(株)代表取締役社長(現) 日本精化(株)取締役執行役員管理本部長	(注) 5	
監査役	黒 岩 松 彦	1959年3月6日生	1982年4月 2010年4月 2013年5月 2019年4月 2019年6月	新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社 同社関西投資銀行第2部担当部長 同社企業推進第1部関西企業推進室 ヴァイスプレジデント 大丸エナウイン(株)囑託(現) 当社監査役(現)	(注) 5	
計						8,361

- (注) 1 取締役 鈴木一史及び飯島宗文は、社外取締役であります。
- 2 監査役 深瀬真一及び黒岩松彦は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 4 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 5 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 6 当社は、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出してお  
ります。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
木 村 敏 文	1952年12月9日生	1975年4月 2001年7月 2006年5月 2006年5月 2006年7月 2007年6月 2013年4月 2013年8月 2015年6月	太陽鋳工(株)入社 同社経理部部长 陽和興産(株)監査役 太陽ビルディング(株)監査役(現) 太陽鋳工(株)営業部大阪支店支店長 同社取締役総務部長兼経理部部长 同社取締役福井工場長 鈴木薄荷(株)監査役(現) 太陽鋳工(株)監査役(現)	(注) 2	

- (注) 1 補欠監査役 木村敏文は、社外監査役の要件を満たしております。
- 2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

### 1) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係及び取引関係

社外取締役 鈴木一史氏は、太陽鋳工株式会社の代表取締役、株式会社ニチリンの社外取締役、日本精化株式会社の社外監査役を兼務しております。太陽鋳工株式会社は当社の発行済株式の31.35%を保有する株主であり、当社は同社よりモリブデン原材料の購入等の取引を行っております。株式会社ニチリンは当社の発行済株式の1.24%を保有する株主であります。同社と当社の間には取引関係はありません。日本精化株式会社は当社の発行済株式の1.14%を保有する株主であります。同社と当社の間には取引関係はありません。

社外監査役 深瀬真一氏は日精興産株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社との間に貸借契約の取引関係があります。

社外取締役 飯島宗文氏及び社外監査役 黒岩松彦氏と当社との間に、特記すべき事項はありません。

### 2) 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 鈴木一史氏は、当社の属する業界に精通し、幅広い見識に基づき、経営者から独立した立場で企業経営、議案の審議等につき必要な発言を適宜行い、企業統治の実効性確保及び企業価値向上に役割を果たしております。

社外取締役 飯島宗文氏は、他業種の経営者及び監査役として培った豊富な経験と高い見識に基づき、経営者から独立した立場で企業経営、議案の審議等につき必要な発言を適宜行い、企業統治の実効性確保及び企業価値向上に役割を果たしております。

社外監査役 深瀬真一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営者から独立した立場で企業経営、議案の審議等につき必要な発言を適宜行い、独立性の確保の観点から企業統治の透明性向上に役割を果たしております。

社外監査役 黒岩松彦氏は、証券会社で培った豊富な経験と高い見識に基づき、経営者から独立した立場で企業経営、議案の審議等につき必要な発言を適宜行い、独立性の確保の観点から企業統治の透明性向上に役割を果たしております。

また、社外取締役 飯島宗文氏、社外監査役 深瀬真一氏及び社外監査役 黒岩松彦氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、当社は東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性を判断しております。

### 3) 社外取締役及び社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査の結果は代表取締役社長に報告し、対応策が検討され、また重要なものは社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会に報告され、業務の改善と適切な運営を確保しております。

社外監査役を含む監査役と内部監査室とは、緊密に連絡・連携をとっており、内部監査室を通じて、内部統制の状況・評価結果を相互に報告し合うとともに、会計監査人も含めて助言、勧告、意見交換等を行っております。

## (3) 【監査の状況】

### 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社で常勤監査役1名、非常勤監査役2名（独立社外監査役）で構成されております。監査役会は監査方針、監査計画、監査役監査基準及び監査の分担や手続き等を決議し、その他の法定事項の決議に加え、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、及び取締役の職務執行状況の聴取などを通じた各監査結果の報告を行っております。また、監査役会は内部監査部門及び会計監査人と三様監査連絡会を定期的に設け監査計画の共有、監査状況の報告や意見交換を実施し監査の効率性と実効性を高めるため連携を深めております。

当事業年度において当社は監査役会を合計12回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 森本 幾雄	12回	12回
社外監査役 深瀬 真一	12回	12回
社外監査役 黒岩 松彦	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、経営方針、経営戦略、及び経営課題解決の意志決定と遂行状況、並びにリスク管理、コンプライアンス体制の整備、運用状況とその有効性を重点監査項目として取り組みました。

また、常勤の監査役は監査役会が定めた監査方針、監査計画に沿った監査活動は基より、常勤者としての特性を踏まえ、日常的に内部統制システムの整備・運用について監視し、内部監査部門と連携し社内情報の収集に努め、非常勤の監査役と情報を共有して検証を行いました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長による直接の指示のもと内部監査室がその任に当たり、内部監査を実施しております。業務執行の妥当性、効率性、コンプライアンスの状況等を検証しております。

監査結果は代表取締役社長に文書により直接報告されております。また、被監査部門に対し、監査結果に基づいた改善指導を行い、実効性の確保に努めております。

また、内部監査の結果のうち重要なものは、取締役会に報告され、業務の適切な運営を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

南 幸治

平岩 雅司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が会社法340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により監査役会は会計監査人を解任します。また、監査法人の選定にあたっては法令違反等による懲戒処分や欠格事由の有無、独立性、内部管理体制、監査品質及び品質管理体制、監査報酬の水準、継続監査期間、監査活動の適切性等の職務の執行に関する事項を総合的に判断する会計監査人の解任または不再任決定の方針に基づき検証した結果、会計監査人として相当性が認められることをもって選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当該事業年度の会計監査人の監査活動について、監査の立会等、会計監査人との連携を通じて、独立性の保持、品質管理の状況、職務執行体制と執行状況を把握し、会計監査人として相当であると評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,000		12,500	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上、定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当該事業年度における監査計画について、計画の内容、監査日数及び時間、並びに過年度の監査計画と実績の検証と評価をし、監査の遂行状況の相当性及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の増大に資する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）の原案を代表取締役社長が作成し、2022年5月12日開催の取締役会において決定方針の決議をいたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

当社の取締役の報酬は、取締役の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値の増大に資する体系とすることを基本方針とし、役付取締役、社外取締役および業務執行取締役の報酬は、固定報酬として基本報酬および役職手当（代表権手当を含む）と業績の功績により算定する業績手当を支払うこととします。取締役の基本報酬は、役位、職責、在任年数、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する月例の固定報酬とします。取締役の役職手当（代表権手当を含む）は、役職位別に設定される月例の固定報酬とします。取締役（社外取締役を除く）の業績手当は、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する月例の金銭報酬とします。

当社の取締役の報酬は、各々の役職に応じた固定報酬及び業績連動報酬等で構成し、これらの割合は、株主の中期的利益との連動を意識して決定いたします。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、報酬等の額の決定に関する方針とその役員報酬に関する規定に従い、代表取締役社長が原案を作成し、取締役会にてその内容を審議しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第72回定時株主総会において年額100,000千円以内（うち社外取締役分15,000千円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は2名）です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2022年6月28日開催の第72回定時株主総会において年額24,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動については、取締役の各報酬の支給総額及び個人別支給額を、2021年6月29日開催の取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬については、2021年6月29日開催の監査役会において協議し、決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	69,037	59,937	9,100	4
監査役(社外監査役を除く)	9,780	8,280	1,500	1
社外取締役	6,600	6,000	600	2
社外監査役	6,600	6,000	600	2

(注) 1 支給額には使用人兼務取締役の使用人給与8,400千円は含まれておりません。

(注) 2 退職慰労金は、役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数 (名)	内容
8,400	1	使用人給与相当額であります。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、財務基盤の安定的強化、人的交流の活性化、投資先企業との長期的な取引関係の維持・強化を図る目的とするものを純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）とし、それ以外を目的とするものを純投資目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の財務基盤の安定的強化、人的交流の活性化、投資先企業との長期的な取引関係の維持・強化を図る目的で、当社はいわゆる政策保有株式を保有しております。その保有の合理性等につきましては、2021年12月末を基準とした個別銘柄の保有の適否に関して審議した取締役会（2022年2月24日開催）において、投資先企業との取引関係・提携の重要性、取得コスト、等を総合的に考慮して検証しております。取引関係の維持・強化は、当社の営業上のメリットの増大に加え、受取配当の増加、及び当社の中長期的な企業価値の向上にも繋がり、株式保有には合理性があるものと考えております。なお、政策保有株式につきましては、投資先企業の経営戦略・経営成績・議案の妥当性等を総合的に勘案しながら、当社の企業価値向上の観点から議決権行使を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,668
非上場株式以外の株式	8	732,043

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本精化株式会社	158,000	158,000	(保有目的)取引関係の強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)4	有
	350,444	236,842		
株式会社ニチリン	94,380	94,380	(保有目的)取引関係の強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)4	有
	146,100	168,562		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	130,900	130,900	(保有目的)当社の主要借入先であり、取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)4	無 (注)1
	99,523	77,453		
双日株式会社	26,660	133,300	(保有目的)取引関係の強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)4	有 (注)3
	53,773	41,589		
オカダアイオン株式会社	20,000	20,000	(保有目的)関係強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)4	有
	28,780	26,160		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	6,800	6,800	(保有目的)取引関係の強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)4	無 (注)2
	26,567	27,247		
日清紡ホールディングス株式会社	13,975	13,975	(保有目的)取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)4	無
	14,855	11,515		
株式会社伊予銀行	20,000	20,000	(保有目的)当社の主要借入先であり、取引関係の維持、強化のため保有しております。 (定量的な保有効果)(注)4	有
	12,000	13,280		

(注)1 同社グループの株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社が、当社の株式を保有しております。

(注)2 同社グループの株式会社三井住友銀行が、当社の株式を保有しております。

(注)3 双日株式会社は、2021年10月1日付をもって普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しております。

(注)4 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について、投資先企業との取引関係・提携の重要性、取得コスト等を総合的に考慮して検証した結果、保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第71期 (2021年3月31日)	第72期 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	599,804	493,190
受取手形	3 110,209	185,135
電子記録債権	183,423	3 176,783
売掛金	3 1,036,197	3 1,043,668
商品及び製品	57,380	75,209
仕掛品	643,925	904,300
原材料及び貯蔵品	593,154	658,041
前払費用	25,487	26,370
その他	100,656	18,323
流動資産合計	3,350,239	3,581,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,446,742	1,451,389
減価償却累計額	1,163,745	1,165,375
建物（純額）	1 282,996	1 286,014
構築物	175,539	175,460
減価償却累計額	164,439	163,012
構築物（純額）	1 11,099	1 12,448
機械及び装置	4,070,799	4,073,995
減価償却累計額	3,805,225	3,827,468
機械及び装置（純額）	1 265,573	1 246,527
車両運搬具	10,065	11,674
減価償却累計額	8,253	9,619
車両運搬具（純額）	1,811	2,054
工具、器具及び備品	640,806	633,317
減価償却累計額	603,190	588,729
工具、器具及び備品（純額）	37,615	44,588
土地	1 782,785	1 782,785
リース資産	76,517	52,397
減価償却累計額	50,047	16,345
リース資産（純額）	26,469	36,052
建設仮勘定	553	1,180
有形固定資産合計	1,408,906	1,411,651
無形固定資産		
ソフトウェア	3,224	611
リース資産	684	479
電話加入権	4,084	-
無形固定資産合計	7,993	1,090
投資その他の資産		
投資有価証券	1 605,319	1 734,712
関係会社株式	16,435	16,435
長期前払費用	23,630	17,034
その他	69,455	45,116
貸倒引当金	21,842	6,350
投資その他の資産合計	692,998	806,949
固定資産合計	2,109,899	2,219,691
資産合計	5,460,138	5,800,716

(単位：千円)

	第71期 (2021年3月31日)	第72期 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	3,923	4,572
買掛金	3 154,189	3 136,606
電子記録債務	3 203,460	3 306,866
短期借入金	2 1,110,000	2 500,000
1年内返済予定の長期借入金	1 305,000	1 330,000
リース債務	9,669	9,736
未払金	180,789	160,103
未払法人税等	42,670	99,023
未払費用	17,329	20,762
前受金	1,919	4,925
預り金	5,140	34,615
賞与引当金	74,816	1,120
営業外電子記録債務	15,155	68,399
その他	-	6,898
流動負債合計	2,124,064	1,683,630
固定負債		
長期借入金	1 560,000	1 580,000
リース債務	17,598	27,125
繰延税金負債	114,756	144,979
退職給付引当金	267,554	286,568
役員退職慰労引当金	63,195	74,995
資産除去債務	9,083	9,172
その他	4,860	4,860
固定負債合計	1,037,047	1,127,701
負債合計	3,161,112	2,811,331
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金		
その他資本剰余金	237,794	237,794
資本剰余金合計	237,794	237,794
利益剰余金		
繰越利益剰余金	777,922	177,036
利益剰余金合計	777,922	177,036
自己株式	27,942	28,087
株主資本合計	1,963,757	2,564,499
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	335,268	424,885
評価・換算差額等合計	335,268	424,885
純資産合計	2,299,026	2,989,384
負債純資産合計	5,460,138	5,800,716

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	4,173,153	1 6,400,456
売上原価		
製品期首棚卸高	50,812	57,380
当期製品製造原価	3,591,485	5,285,554
当期商品仕入高	23,588	-
他勘定受入高	1 30,056	2 97,897
合計	3,695,942	5,440,832
他勘定振替高	2 87,616	3 180,809
製品期末棚卸高	57,380	75,209
売上原価合計	3 3,550,946	4 5,184,813
売上総利益	622,207	1,215,643
販売費及び一般管理費		
役員報酬	72,682	80,217
従業員給料及び手当	190,458	236,330
賞与引当金繰入額	19,169	693
役員退職慰労引当金繰入額	12,650	11,800
貸倒引当金繰入額	211	-
退職給付費用	11,347	11,762
減価償却費	26,523	17,704
その他	161,621	171,506
販売費及び一般管理費合計	4 494,241	5 530,014
営業利益	127,966	685,629
営業外収益		
受取利息及び配当金	5 20,257	6 25,615
助成金収入	55,616	16,649
その他	5,902	6,887
営業外収益合計	81,776	49,151
営業外費用		
支払利息	15,987	20,251
固定資産除却損	307	5,890
貸倒引当金繰入額	9,110	-
その他	191	1,040
営業外費用合計	25,596	27,182
経常利益	184,146	707,598
特別損失		
固定資産除却損	-	7 16,467
特別損失合計	-	16,467
税引前当期純利益	184,146	691,130
法人税、住民税及び事業税	34,680	98,851
法人税等調整額	-	9,553
法人税等合計	34,680	89,297
当期純利益	149,465	601,833

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,940,329	56.8	3,948,128	70.9
労務費		889,099	26.0	961,839	17.3
(内賞与引当金繰入額)		(55,646)	(1.6)	(427)	(0.0)
(内退職給付費用)		(39,874)	(1.2)	(40,446)	(0.7)
経費		588,466	17.2	661,079	11.9
(内減価償却費)		(150,618)	(4.4)	(141,742)	(2.5)
(内外注加工費)		(199,134)	(5.8)	(227,690)	(4.1)
当期総製造費用		3,417,895	100.0	5,571,048	100.0
期首仕掛品棚卸高		851,002		643,925	
合計		4,268,898		6,214,973	
仕掛品他勘定振替高	2	33,487		25,117	
期末仕掛品棚卸高		643,925		904,300	
当期製品製造原価		3,591,485		5,285,554	

(注) 1 原価計算の方法

当社の原価計算は、大蔵省企業会計審議会中間報告(昭和37年11月8日)「原価計算基準」に準拠し、一部当社の特異性を採り入れた工程別部門別総合原価計算法によっております。

また、個別予定原価により製品の受入を行い期末に実際原価との差額を原価差額として調整し、製品売上原価、製品原価、仕掛品原価に配賦する方法によっております。

原価差額配賦内訳は下記のとおりであります。

項目	第71期			第72期		
	売上原価	製品	仕掛品	売上原価	製品	仕掛品
調整額(千円)	4,825	268	19,288	303,765	272	20,438

2 内訳は、次のとおりであります。

項目	第71期	第72期
仕掛品廃棄損及び評価損 (千円)	31,238	22,062
その他(千円)	2,248	3,055
計	33,487	25,117



【株主資本等変動計算書】

第71期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,531,828	237,794	237,794	927,388	927,388
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,531,828	237,794	237,794	927,388	927,388
当期変動額					
当期純利益				149,465	149,465
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計				149,465	149,465
当期末残高	2,531,828	237,794	237,794	777,922	777,922

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,804	1,814,429	258,809	258,809	2,073,239
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,804	1,814,429	258,809	258,809	2,073,239
当期変動額					
当期純利益		149,465			149,465
自己株式の取得	137	137			137
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			76,458	76,458	76,458
当期変動額合計	137	149,327	76,458	76,458	225,786
当期末残高	27,942	1,963,757	335,268	335,268	2,299,026

第72期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,531,828	237,794	237,794	777,922	777,922
会計方針の変更による 累積的影響額				946	946
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,531,828	237,794	237,794	778,869	778,869
当期変動額					
当期純利益				601,833	601,833
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計				601,833	601,833
当期末残高	2,531,828	237,794	237,794	177,036	177,036

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	27,942	1,963,757	335,268	335,268	2,299,026
会計方針の変更による 累積的影響額		946			946
会計方針の変更を反映し た当期首残高	27,942	1,962,811	335,268	335,268	2,298,079
当期変動額					
当期純利益		601,833			601,833
自己株式の取得	145	145			145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			89,616	89,616	89,616
当期変動額合計	145	601,688	89,616	89,616	691,304
当期末残高	28,087	2,564,499	424,885	424,885	2,989,384

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	184,146	691,130
減価償却費	177,141	159,446
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,899	15,492
賞与引当金の増減額(は減少)	17,677	73,696
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,142	19,014
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,757	11,800
受取利息及び受取配当金	20,257	25,615
支払利息	15,987	20,251
助成金収入	55,616	16,649
固定資産除却損	307	22,358
売上債権の増減額(は増加)	273,467	75,757
棚卸資産の増減額(は増加)	3,211	343,091
仕入債務の増減額(は減少)	6,481	90,936
その他	8,031	164,123
小計	53,964	628,758
助成金の受取額	51,879	14,027
法人税等の支払額	9,226	47,294
法人税等の還付額	14,199	564
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,816	596,055
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	240,161	134,747
有形固定資産の除却による支出	5,541	3,640
利息及び配当金の受取額	20,257	25,615
その他	13,363	8,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	238,809	104,364
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	460,000	610,000
長期借入れによる収入	300,000	400,000
長期借入金の返済による支出	335,000	355,000
リース債務の返済による支出	15,267	13,332
利息の支払額	16,226	19,825
自己株式の取得による支出	137	145
財務活動によるキャッシュ・フロー	393,368	598,303
現金及び現金同等物に係る換算差額	107	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	265,483	106,614
現金及び現金同等物の期首残高	334,320	599,804
現金及び現金同等物の期末残高	1 599,804	1 493,190

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法。

なお、電気・電子部品生産設備の一部については当社所定の耐用年数(3年)によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～38年

機械及び装置 3年～7年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 役員退職慰労引当金

役員退職金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

#### 5 収益及び費用の計上基準

当社はタングステン・モリブデン、焼成品、超硬合金の各製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 6 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日直物為替相場により、円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

##### 棚卸資産の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	第71期	第72期
商品および製品	57,380千円	75,209千円
仕掛品	643,925千円	904,300千円
原材料及び貯蔵品	593,154千円	658,041千円

##### (2) 重要な会計上の見積りに関するその他の情報

棚卸資産の評価については、収益性が低下している場合は簿価の切り下げを行っており、収益性低下の有無の検討にあたっては、市場動向や製品の品質等を勘案し、定期的に一定の基準に沿って判断しております。市場動向の見通しが変動した場合に、翌事業年度において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、代理人として行われる取引について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。返品権付の販売について、返品されると見込まれる商品又は製品については、出荷時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

収益認識会計基準等の適用による、当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」498千円は、「固定資産除却損」307千円及び「その他」191千円として組み替えております。

(追加情報)

当社は、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っております。会計上の見積りに用いた仮定について、現時点では新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

しかしながら、本感染症の収束時期は不透明であり、今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

工場財団

科目	第71期 (2021年3月31日)	第72期 (2022年3月31日)
提供している担保		
建物	13,847千円	12,038千円
構築物	6,012千円	5,573千円
機械及び装置	5,155千円	5,155千円
土地	510,445千円	510,445千円
計	535,461千円	533,214千円
借入債務等		
1年内返済予定の長期借入金	272,643千円	286,706千円
長期借入金	497,086千円	497,425千円
計	769,729千円	784,131千円

その他

	第71期 (2021年3月31日)	第72期 (2022年3月31日)
科目		
提供している担保		
建物	3,442千円	3,089千円
土地	272,339千円	272,339千円
投資有価証券	108,364千円	532,931千円
計	384,147千円	808,360千円
借入債務等		
1年内返済予定の長期借入金	32,357千円	43,294千円
長期借入金	62,914千円	82,575千円
計	95,271千円	125,869千円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末日の借入実行残高は次のとおりであります。

	第71期 (2021年3月31日)	第72期 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	1,750,000千円	2,350,000千円
借入実行残高	1,110,000千円	500,000千円
差引額	640,000千円	1,850,000千円

3 関係会社に対する資産および負債

	第71期 (2021年3月31日)	第72期 (2022年3月31日)
売掛金	3,144千円	4,305千円
受取手形	4,906千円	-千円
電子記録債権	-千円	6,454千円
買掛金	6,777千円	12,591千円
電子記録債務	28,664千円	59,807千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
仕掛品廃棄損及び評価損等	30,056千円	97,897千円

上記の評価損等のうち、通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額が第71期は10,109千円、第72期は27,628千円含まれております。

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
原材料及び貯蔵品への振替	85,893千円	180,120千円
販売費及び一般管理費への振替	1,722千円	689千円

4 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	15,076千円	32,310千円

5 一般管理費に含まれる研究開発費の金額は次のとおりであります。

	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	69,543千円	69,860千円

6 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息及び配当金	2,948千円	2,948千円

なお、上記以外に関係会社との取引により発生した営業外収益の合計が、第71期は539千円あります。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	- 千円	3,731千円
構築物	- 千円	0千円
機械及び装置	- 千円	0千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
解体撤去費用	- 千円	12,736千円

(株主資本等変動計算書関係)

第71期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,338,001			2,338,001

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,401	97		19,498

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加97株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。



第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,338,001			2,338,001

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,498	136		19,634

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加136株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	第71期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	第72期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	599,804千円	493,190千円
現金及び現金同等物	599,804千円	493,190千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1)所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、各事業所におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)、及び生産設備(機械及び装置)であります。

・無形固定資産

主として、テレビ会議システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、主にモリブデン、タングステンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一時的な余資については短期的な預金等に限定して運用し、短期的な運転資金については銀行借入によって調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替相場の状況により、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して必要に応じ、為替予約取引等を行っております。投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替相場の状況により、外貨建ての営業債権をネットしたポジションに対して必要に応じ、為替予約取引等を行っております。

長期借入金は、主に設備投資に要する資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、営業部が与信管理手続きに沿って取引先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替相場の状況により、外貨建ての両者をネットしたポジションに対して必要に応じ、為替予約取引等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第71期（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	602,650	602,650	
資産計	602,650	602,650	
(2) 長期借入金	865,000	860,011	4,988
負債計	865,000	860,011	4,988

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	第71期（千円）
非上場株式	2,668

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

第72期（2022年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	732,043	732,043	
資産計	732,043	732,043	
(2) 長期借入金	910,000	904,765	5,234
負債計	910,000	904,765	5,234

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	第72期（千円）
非上場株式	2,668
関係会社株式	16,435

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

第71期（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	599,804
受取手形	110,209
電子記録債権	183,423
売掛金	1,036,197
合計	1,929,634

第72期（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	493,190
受取手形	185,135
電子記録債権	176,783
売掛金	1,043,668
合計	1,898,778

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第71期（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,110,000					
長期借入金	305,000	250,000	180,000	100,000	30,000	
合計	1,415,000	250,000	180,000	100,000	30,000	

第72期（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
長期借入金	330,000	260,000	180,000	110,000	30,000	
合計	830,000	260,000	180,000	110,000	30,000	

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

第72期(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	732,043			732,043
資産計	732,043			732,043

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第72期(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		904,765		904,765
負債計		904,765		904,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金については、その性質及び時価の算定方法が長期借入金と同様であるため、長期借入金に含めて注記しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

第71期(2021年3月31日)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	602,650	152,625	450,025
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	602,650	152,625	450,025
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	602,650	152,625	450,025

第72期(2022年3月31日)

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	732,043	152,625	579,418
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	732,043	152,625	579,418
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	732,043	152,625	579,418

2 事業年度中に売却したその他有価証券

第71期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

第72期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

確定拠出年金制度は、2016年6月1日に確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)より移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第71期		第72期	
	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)	(自 至	2021年4月1日 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高		283,057		289,746
勤務費用		14,224		14,430
利息費用		396		550
数理計算上の差異の発生額		2,728		13,842
退職給付の支払額		10,659		194
退職給付債務の期末残高		289,746		318,374

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第71期		第72期	
	(2021年3月31日)		(2022年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務		289,746		318,374
未積立退職給付債務		289,746		318,374
未認識数理計算上の差異		22,191		31,805
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		267,554		286,568
退職給付引当金		267,554		286,568
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		267,554		286,568

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第71期		第72期	
	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)	(自 至	2021年4月1日 2022年3月31日)
勤務費用		14,224		14,430
利息費用		396		550
数理計算上の差異の費用処理額		4,181		4,228
確定給付制度に係る退職給付費用		18,801		19,209

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第71期		第72期	
	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)	(自 至	2021年4月1日 2022年3月31日)
割引率		0.19%		0.33%
予想昇給率		3.83%		3.96%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第71期32,425千円、第72期32,999千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第71期 (2021年3月31日)	第72期 (2022年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	400,180千円	130,395千円
退職給付引当金	81,817 "	87,631 "
減損損失	39,093 "	35,551 "
役員退職慰労引当金	19,324 "	22,933 "
棚卸資産評価損	40,813 "	34,773 "
賞与引当金	22,878 "	342 "
貸倒引当金	4,737 "	- "
その他	23,115 "	26,204 "
繰延税金資産小計	631,960千円	337,831千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	400,180千円	130,395千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	230,948 "	192,999 "
評価性引当額小計(注) 1	631,128千円	323,394千円
繰延税金資産合計	832千円	14,437千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	114,756千円	154,533千円
その他	832 "	4,883 "
繰延税金負債合計	115,589千円	159,416千円
繰延税金負債の純額	114,756千円	144,979千円

(注) 1 評価性引当額が307,734千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
第71期(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	269,785	20,000	1,156	29,849	26,538	52,850	400,180千円
評価性引当額	269,785	20,000	1,156	29,849	26,538	52,850	400,180 "
繰延税金資産							"

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

第72期(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	20,000	1,156	29,849	26,538		52,850	130,395千円
評価性引当額	20,000	1,156	29,849	26,538		52,850	130,395 "
繰延税金資産							"

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第71期 (2021年3月31日)	第72期 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	0.2%
住民税均等割等	3.9%	1.0%
評価性引当額	15.3%	18.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8%	13.0%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当事業年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、製品の区分別のセグメントから構成されており、「電気・電子」及び「超硬合金」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「電気・電子」は、タングステン・モリブデン、焼成品の製造及び販売を行っております。「超硬合金」は、鉨山都市土木用工具、超硬合金製品等の製造及び販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の振替高は製造原価に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度に係る財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントにおける当事業年度の「外部顧客への売上高」及び「セグメント利益又は損失( )」への影響は軽微であります。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
第71期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,756,005	417,148	4,173,153		4,173,153
セグメント間の内部売上高 又は振替高		823	823	823	
計	3,756,005	417,972	4,173,977	823	4,173,153
セグメント利益又は損失( )	169,660	41,694	127,966		127,966
セグメント資産	3,739,336	420,514	4,159,851	1,300,287	5,460,138
その他の項目					
減価償却費	148,874	28,266	177,141		177,141
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	103,342	3,127	106,470		106,470

(注) セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分されていない本社管理資産であります。

第72期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表 計上額
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
タングステン・モリブデン	1,616,325		1,616,325		1,616,325
焼成品	4,341,611		4,341,611		4,341,611
超硬合金		442,519	442,519		442,519
顧客との契約から生じる収益	5,957,937	442,519	6,400,456		6,400,456
外部顧客への売上高	5,957,937	442,519	6,400,456		6,400,456
セグメント間の内部売上高 又は振替高		2,138	2,138	2,138	
計	5,957,937	444,658	6,402,595	2,138	6,400,456
セグメント利益又は損失( )	717,992	32,362	685,629		685,629
セグメント資産	4,019,132	471,120	4,490,253	1,310,462	5,800,716
その他の項目					
減価償却費	139,688	19,757	159,446		159,446
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	144,315	20,960	165,275		165,275

(注) セグメント資産の調整額は、各セグメントに配分されていない本社管理資産であります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
3,853,286	128,223	191,644	4,173,153

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
6,109,950	184,067	106,439	6,400,456

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2)有形固定資産

第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本特殊陶業株式会社	1,702,522	電気・電子

第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本特殊陶業株式会社	3,554,802	電気・電子

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

第71期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

第72期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	第71期	第72期
1株当たり純資産額	991.60円	1,289.44円
1株当たり当期純利益	64.46円	259.59円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っております。この結果、当事業年度1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ20銭及び20銭減少しております。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第71期	第72期
純資産の部の合計額(千円)	2,299,026	2,989,384
普通株式に係る純資産額(千円)	2,299,026	2,989,384
普通株式の発行済株式数(株)	2,338,001	2,338,001
普通株式の自己株式数(株)	19,498	19,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,318,503	2,318,367

(2) 1株当たり当期純利益

	第71期	第72期
当期純利益(千円)	149,465	601,833
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	149,465	601,833
普通株式の期中平均株式数(株)	2,318,560	2,318,396

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分について、2022年6月28日に開催の第72回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、早期復配に向けた環境整備を行うこと及び今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保し、資本構成の最適化及び財務体質の健全化を図ることを目的としております。

2 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

2022年5月12日現在の資本金の額2,531,828,642円のうち、2,431,828,642円を減少させ、100,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

会社法第447条第1項に基づき、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少額2,431,828,642円をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により増加したその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損補填に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 177,036,373円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 177,036,373円

4 資本金の額の減少の日程

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2022年5月12日     |
| (2) 定時株主総会決議日   | 2022年6月28日     |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2022年6月30日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2022年8月1日(予定)  |
| (5) 減資の効力発生日    | 2022年8月2日(予定)  |

5 今後の見通し

本件につきましては、金銭授受等が発生しない、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,446,742	27,142	22,495	1,451,389	1,165,375	20,393	286,014
構築物	175,539	2,398	2,476	175,460	163,012	1,049	12,448
機械及び装置	4,070,799	80,561	77,365	4,073,995	3,827,468	97,436	246,527
車両運搬具	10,065	1,609		11,674	9,619	1,366	2,054
工具、器具及び 備品	640,806	31,067	38,556	633,317	588,729	24,094	44,588
土地	782,785			782,785			782,785
リース資産	76,517	21,870	45,989	52,397	16,345	12,287	36,052
建設仮勘定	553	143,405	142,779	1,180			1,180
有形固定資産計	7,203,808	308,055	329,663	7,182,201	5,770,550	156,627	1,411,651
無形固定資産							
ソフトウェア				26,451	25,840	2,613	611
リース資産				1,232	753	205	479
電話加入権							
無形固定資産計				27,684	26,593	2,819	1,090
長期前払費用	23,630	830	7,425	17,034			17,034

(注) 1 固定資産(建設仮勘定除く)の当期増加額の事業所別内訳は次のとおりであります。

資産の種類	事業所	内容	金額(千円)
有形固定資産(リース資産を除く)	門司工場	モリブデン及びタングステン加工設備	38,632
	寝屋川工場	タングステン及びタングステン合金加工設備	103,797
	本社	エアコン	350
		小計	142,779
リース資産	本社	デジタルマイクロスコープ	7,404
	寝屋川工場	測定機器	14,466
		小計	21,870

2 固定資産の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所	内容	金額(千円)
建物	門司工場	倉庫改修工事	12,330
機械及び装置	寝屋川工場	マシニングセンター	21,850
リース資産	本社	デジタルマイクロスコープ	7,404

3 固定資産の当期減少額の内訳は次のとおりであります。

内容	金額(千円)
建設仮勘定から各勘定科目への振替額	142,779
除却	140,894
リース契約満了	45,989

(注) 固定資産の除却には重要なものはありません。

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,110,000	500,000	0.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	305,000	330,000	0.98	
1年以内に返済予定のリース債務	9,669	9,736		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	560,000	580,000	0.99	2023年4月～ 2026年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,598	27,125		2023年4月～ 2027年11月
合計	2,002,268	1,446,862		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	260,000	180,000	110,000	30,000
リース債務	9,547	7,522	6,524	2,881

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	21,842		15,492		6,350
賞与引当金	74,816	1,120	74,816		1,120
役員退職慰労引当金	63,195	11,800			74,995

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	956
預金	
当座預金	476,964
普通預金	15,207
別段預金	62
預金計	492,233
合計	493,190

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
河北ライティングソリューションズ株式会社	60,930
金子コード株式会社	18,972
江東電気株式会社	13,197
五常マテリアル株式会社	12,844
株式会社横山基礎工事	12,202
その他	66,987
合計	185,135

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	31,161
2022年5月満期	64,186
2022年6月満期	34,761
2022年7月満期	47,400
2022年8月満期	6,935
2022年9月満期	689
合計	185,135

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本特殊陶業株式会社	539,300
京セラ株式会社	47,434
株式会社トップ精工	23,036
日清紡マイクロデバイス株式会社	22,515
浜松ホトニクス株式会社	22,249
その他	389,131
合計	1,043,668

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	(A)	1,036,197
当期発生高(千円)	(B)	7,054,146
当期回収高(千円)	(C)	7,046,675
当期末残高(千円)	(D)	1,043,668
回収率 (%)	$= \frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	87.1
滞留期間 (日)	$= \frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$	53.8

(d) 商品及び製品

区分	金額(千円)
電気・電子	19,245
超硬合金	55,964
合計	75,209

(e) 仕掛品

区分	金額(千円)
電気・電子	831,620
超硬合金	72,680
合計	904,300

(f) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
電気・電子	547,003
超硬合金	111,037
合計	658,041



固定資産  
投資有価証券

銘柄	金額(千円)
日本精化株式会社	350,444
株式会社ニチリン	146,100
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	99,523
双日株式会社	53,773
オカダアイヨン株式会社	28,780
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	26,567
日清紡ホールディングス株式会社	14,855
株式会社伊予銀行	12,000
共栄火災海上保険株式会社	2,668
計	734,712

流動負債

(a) 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社神戸製鋼所	757
中央エレベーター工業株式会社	737
大貴工業株式会社	561
株式会社新興精機	466
パックスター株式会社	457
その他	1,592
合計	4,572

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	776
2022年5月満期	2,165
2022年6月満期	866
2022年7月満期	370
2022年8月満期	392
合計	4,572

(b) 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社徳力本店	25,778
太陽鋳工株式会社	12,591
赤穂化成株式会社	10,593
九州電力株式会社	8,929
株式会社太洋工作所	8,246
その他	70,467
合計	136,606

(c) 電子記録債務  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
太陽鉦工株式会社	59,807
アドバンストマテリアルジャパン株式会社	50,109
株式会社光洋マテックス	42,637
伊藤忠エネクス株式会社	18,488
株式会社信光ステンレス	8,643
その他	127,181
合計	306,866

期日別内訳

期日	金額(千円)
2022年4月満期	27,406
2022年5月満期	155,094
2022年6月満期	57,244
2022年7月満期	19,621
2022年8月満期	47,499
合計	306,866

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,399,474	3,408,700	5,150,008	6,400,456
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	135,873	391,315	652,422	691,130
四半期(当期)純利益 (千円)	96,994	307,943	539,502	601,833
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.84	132.82	232.7	259.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	41.84	90.99	99.88	26.89

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社のホームページに記載しております。 (URLは、 <a href="https://www.tohokinzoku.co.jp">https://www.tohokinzoku.co.jp</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第71期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びそ の添付書類	事業年度 (第71期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	(第72期第1四半期)	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月10日 近畿財務局長に提出。
	(第72期第2四半期)	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月11日 近畿財務局長に提出。
	(第72期第3四半期)	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月10日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		2021年7月2日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

東邦金属株式会社  
取締役会 御中

2022年6月27日

### 監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸 治  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦金属株式会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
棚卸資産の評価 会社の当事業年度の貸借対照表には棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が1,637百万円計上されており、その主なものは仕掛品904百万円、原材料及び貯蔵品658百万円である。 会社は、棚卸資産の評価において、収益性低下の有無を判断し、収益性が低下している場合は簿価の切り下げを行っている。収益性低下の有無の判断にあたっては、市場動向や製品の品質等を勘案し、定期的に一定の基準に沿って判断がなされているが、そこでの重要な仮定は、将来の販売予測である。将来の販売予測は経営者の判断により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・棚卸資産の評価に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・棚卸資産の評価に関する会社の判断基準について、製品品質管理の状況や販売実績との整合性を確認した。 ・棚卸資産の評価に関する会社の決算資料の正確性を検討した。 ・経営者による将来の販売可能性の見積りを評価するため、経営者と議論するとともに、過去実績の趨勢分析、過年度の予算達成状況の検討を実施した。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦金属株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦金属株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。